

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に国民的議論も合意 もないまま拙速に参加することに反対する意見書

我が国の第一次産業は、農林漁業等の経済活動として暮らしを支え、国民に安全・安心な食料を供給するとともに、食品加工や観光等の各種産業とのつながりも深く、地域経済の振興にも貢献している。

また、国土・環境、地域社会、生物多様性の維持保全や伝統文化の継承といった多面的な機能も有しており、国家の安定的な発展に大きな役割を果たしている。しかしながら、今日の第一次産業を取り巻く状況は、従事者・担い手の減少や高齢化の進行、販売価格の低迷による経営の悪化、耕作放棄地の増加等、将来の食料自給に大きな不安を感じざるを得ない厳しい状況にある。さらに今後の世界人口の増加による食料危機も危惧されている。

このような状況の中、政府は今年３月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、その中で「国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない」とうたっている。さらに食料自給率においても、供給熱量ベースで平成２０年度の４１％を平成３２年度には５０％まで引き上げることを掲げている。これは主権国家として、国民の命を守るという意味において、最も基本とすべき考えである。

一方で政府は、１１月９日「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、米国・豪州など９カ国が加盟交渉中のＴＰＰについて、関係国との協議を開始することを決定したところである。

このＴＰＰは、関税撤廃の例外を原則認めない貿易自由化を目指す協定であり、ＴＰＰへの参加は、第一次産業への壊滅的な打撃、地域経済の衰退や農山漁村社会の崩壊、国土の荒廃等、我が国に多大な影響を及ぼすことは必至である。

農林水産省は、我が国がＴＰＰに参加した場合の影響を試算しているが、米や麦はほとんどが外国産に置き換わり、牛肉や豚肉についても牛産量が約四分の一に減少するという厳しい試算となっており、結果として食料自給率も１４％程度まで下がるということを示している。

我が国がＴＰＰに参加することになれば、水田農業や畜産を初めとする農業生産のほとんどが存亡の危機に直面し、自然豊かな我が国を初めとする国土が維持不可能となるなどの危機的状況もたらされ、地域経済及び地域社会の受ける影響は計り知れ

ないものがある。

よって、国においては、「食料、農業、農村基本計画」の掲げる「国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指す」という考え方のもと、国民の命を支える食料の安定供給と豊かな国土保全を損なうことのないよう国民的議論が必要であり、また、合意もないまま拙速にT P Pに参加することのないよう強く要望する。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月20日

東松島市議会 議長 佐藤 富夫

衆議院議長 横路 孝弘 様

参議院議長 西岡 武夫 様

内閣総理大臣 菅 直人 様

外務大臣 前原 誠司 様

農林水産大臣 鹿野 道彦 様

経済産業大臣 大 畠 彰 宏 様